

～清掃事務所からのお知らせです～

工事関係事業者の皆様へ

工事現場などにおいて、工事関係従事者の方の所持品を雨やほこりから守る等の目的でポリ袋等に入れて屋外に放置されていたり、荷物を直接道路上に置かれることがあります。このような袋や荷物は、ごみ収集職員がごみと誤って収集してしまうことがあります。

ごみとして収集してしまった場合、収集車で圧縮されたり、清掃工場で焼却されてしまうなど、見つけることは大変困難です。

皆様の貴重な所持品を守るためにも、以下の点について周知徹底いただきますとともに、このことを警備など関係される方々にも併せて周知する等、事故の防止にご協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 荷物をポリ袋等に入れて屋外に放置しない
- 2 路上や集積所に荷物を置かない
- 3 荷物等は工事車両内や現場事務所などに置く

問合先

世田谷清掃事務所（世田谷、北沢地域）

03-3425-3111

玉川清掃事務所（玉川地域）

03-3703-2638

砧清掃事務所（砧、烏山地域）

03-3290-2151